2020年４月27日
No. 2064
働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発　行　明治乳業争議団
連絡先　〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mal　mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
ＨＰ　明治乳業争議団 ⇒ 検索

最高裁と都労委事件 立体的に結び闘う
―「互譲の合意」が解決への道筋―

憲法違反 判例違反を斬る
最高裁に「上告理由書」

最高裁上告の手続き（2月12日）をしていた明治乳業事件は4月7日、それに伴う「上告理由書」と「上告受理申立書」を提出しました。理由書、申立書の中心的主旨は、労組法27条2項（除斥期間）の規定は長年累積した格差（差別）の「継続する行為」を否定するもので、不当労働行為救済を不可能とする「憲法違反」であることの判断を最高裁に提起する等、法の基本を正面から問う内容です。

さらに、明治乳業が1960年代から共産党・民青（民主青年同盟）加入者等を「生産阻害者」と規定し、申立人ら集団に「赤組」のレッテルを貼り、当初より昇給昇格制度の枠外において差別・排除してきたことは、思想・信条を無視した人権侵害であることも新たな視点から鋭く提起。書面は本文116ページ、資料を加えて150ページ余となる力作となっています。

今後、争点を解明する「補充書」の提出と併せ、最高裁前宣伝、要請行動を重ね、事件の本質と全体像を明確にし、弁論開始を求め奮闘します。

都労委「39事件」を始動

明乳争議には、都労委が併合審査を避けてきた結果として未審査の事件が残留しています（市川工場事件26件・全国事件13件＝39件）。争議団は上告審と併せ、この都労委残留事件の審査開始に向け、昨年より担当事務局への要請・懇談を重ねています。新型コロナウイルス汚染拡大など厳しい状況にありますが、最高裁、都労委を結合して立体的に闘いながら早期解決に向け、地裁・高裁判決でも維持された中労委命令「付言」が示した、当事者双方の互譲の合意」の実現を目指し頑張ります。

争議団の高齢化は避けられない現実ですが、「このままでは人生終えられない」の思いを胸に、全面解決への道筋を切り開く決意です。

2020年1月30日高裁不当判決、翌31日「旗びらき」で決意新に！

コロナに負けずに前進

新型コロナと「緊急事態宣言」は生命、くらし、営業などに多大な影響を及ぼしています。それは社会進歩をめざす各方面の運動にも影響。明治乳業争議も運動の自粛を余儀なくされています。私たちは、この事態を誠実に受け止めながら、解決に向けた必要最小限の行動を、社会規範を尊重しながらおこなっていくものです。

―コロナ禍 おして総力出しきろう―

会社包囲　不買運動　五輪パラ要請　世界的宣伝

明治よ！争議解決こそ 五輪パラ スポンサーの資格だ

来年夏まで1年延期した五輪パラ東京大会。この大会に明治は１５０億円余も出資してゴールド・パートナー契約を結び一大飛躍をめざします。しかし大会への食材調達基準には「食の安全」と「働く人たちへの人権擁護」が求められています。

争議団は、組織委員会に13回も要請を繰り返し、大会参加契約には争議解決が不可欠の前提であることを訴えてきました。今後も要請と宣伝の継続。内閣府要請を強め、同時に組織委員会への他争議団との共同行動を工夫し運動を広げていきます。

買わない 飲まない」運動 さらに大きく広く

株式会社明治に「食の安全」を求める全国の会が続けている「明治の製品は買わない 飲み食べない」の不買キャンペーンが多くの消費者の支持を得て広がり、明治の株価下落、売り上げ低迷にその結果が現れています。

「全国の会」は、今期株主総会までを全国展開強化期間として、運動のさらなる広がりをめざしています。集中オルグ、個々人への口コミ、ユーチューブ映像、オームページ（ブログ）の情報などを駆使していきますので、皆さんの一層のご協力を期待いたします。

「マスク」より「Ｒ－１］なのか？

発言の医師「しょせんはヨーグルト」 まやかし悪徳宣伝 直ちに止めよ

えっ！「Ｒ－１ヨーグルト」が新型コロナウイルスに効くの？㈱明治がまたまた、サギ行為の誇大宣伝をおこなっています。新型ウイルスから身体を守るために、うがい、手洗い、マスクの励行が呼びかけられているのに便乗して「うがい、手洗い、Ｒ－１］と宣伝。マスクよりヨーグルトなるまやかし商法に「ナニッ」の声が上がっています。かつて「Ｒ－１」がインフルエンザに効くとした宣伝は社会的批判にあい、担当医師も「しょせんはヨーグルト」と弁解しました。明治よ！「柳の下のドジョウ宣伝」、ウイルスにもコマーシャルにも効き目はないよ。

３６年 争議解決めざし座り込み継続

京橋エドグラン（銀座線京橋７番）

◎第５２次　６月２２日（月）
　　２日目　　２３日（火）
　　３日目　　２４日（水）

▸**株主総会（26日）への行動です。**

◆いずれも１２時～１３時

◎第５３次　７月２０日（月）
◎第５４次　８月１８日（火）

◆53、54次はサマータイム　１６時～１７時

※ご支援宜しくお願いします。

◆争議団のＨＰブログ・動画を見て下さい
◎ＨＰ⇔明治乳業争議団と入力「検索」
◎動画⇔youtube明乳争議と入力「検索」
＊お楽しみ下さい。